

# 川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業

## 単位数サービスコード表

(令和元年10月版)

### 《令和元年10月版について》

#### 変更点

- 1 国の単価改定に伴い報酬単価を改定
- 2 介護予防ケアマネジメント費に独自加算を新設

#### 訪問型サービス

A 3	介護予防訪問サービス	2
A 3	介護予防訪問サービス<加算コード>	5

#### 通所型サービス

A 6	介護予防通所サービス<従前相当サービス>	6
A 7	介護予防短時間通所サービス<基準緩和サービス>	10

#### 介護予防ケアマネジメント

A F	介護予防ケアマネジメント	12
-----	--------------	----

※川崎市版 介護予防・日常生活支援総合事業単位数表マスタ（CSVファイル）は、川崎市のホームページに掲載していますので活用ください。

※算定方法等については、川崎市のホームページ掲載のQ & Aや「川崎市総合事業請求事務の手引き」も併せて確認ください。

# 訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス  
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））  
 自己負担割合：1割（給付率90%）  
 （サービスコード）

## ○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
				1週60分以下					
A3	1111	介護予防型Ⅰ(90)	訪問型サービス費 (独自/定率)	1週60分以下		234	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1411	介護予防型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	211			
A3	1211	介護予防型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		468	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1511	介護予防型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	421		
A3	1311	介護予防型Ⅲ(90)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		743	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1611	介護予防型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	669		

## ○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度) <th colspan="2">算定項目</th> <th>単位数</th> <th>算定 単位</th> <th>算定回数</th>	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
				1週60分以下					
A3	1131	生活援助特化型Ⅰ(90)	訪問型サービス費 (独自/定率)	1週60分以下		164	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1431	生活援助特化型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	148			
A3	1231	生活援助特化型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1531	生活援助特化型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	295		
A3	1331	生活援助特化型Ⅲ(90)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		520	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1631	生活援助特化型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	468		

## ○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度) <th colspan="2">算定項目</th> <th>単位数</th> <th>算定 単位</th> <th>算定回数</th>	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
				1週60分以下					
A3	1121	併用型Ⅰ(90)	訪問型サービス費 (独自/定率)	1週60分以下		199	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1421	併用型Ⅰ(90)・同一			同一建物減算 ×90%	179			
A3	1221	併用型Ⅱ(90)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下		398	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1521	併用型Ⅱ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	358		
A3	1321	併用型Ⅲ(90)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超		632	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1621	併用型Ⅲ(90)・同一				同一建物減算 ×90%	569		

# 訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス  
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））  
 自己負担割合：2割（給付率80%）  
 （サービスコード）

## ○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1112	介護予防型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自/定率)	1週60分以下		234	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1412	介護予防型Ⅰ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	211			
A3	1212	介護予防型Ⅱ(80)		1週60分超 120分以下		468	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1512	介護予防型Ⅱ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	421			
A3	1312	介護予防型Ⅲ(80)		1週120分超	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		743	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1612	介護予防型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%	669		

## ○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1132	生活援助特化型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自/定率)	1週60分以下		164	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1432	生活援助特化型Ⅰ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	148			
A3	1232	生活援助特化型Ⅱ(80)		1週60分超 120分以下		328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1532	生活援助特化型Ⅱ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	295			
A3	1332	生活援助特化型Ⅲ(80)		1週120分超	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		520	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1632	生活援助特化型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%	468		

## ○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数	
A3	1122	併用型Ⅰ(80)	訪問型サービス費(独自/定率)	1週60分以下		199	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1422	併用型Ⅰ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	179			
A3	1222	併用型Ⅱ(80)		1週60分超 120分以下		398	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)	
A3	1522	併用型Ⅱ(80)・同一			同一建物減算 ×90%	358			
A3	1322	併用型Ⅲ(80)		1週120分超	要支援2 (週2回程度を 超える場合)		632	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1622	併用型Ⅲ(80)・同一				同一建物減算 ×90%	569		

# 訪問型サービス

サービス名称：介護予防訪問サービス  
 サービス種別コード：A3（訪問型サービス（定率））  
 自己負担割合：3割（給付率70%）  
 （サービスコード）

## ○介護予防型（従前相当サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1113	介護予防型Ⅰ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	234	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1413	介護予防型Ⅰ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1213	介護予防型Ⅱ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	468	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1513	介護予防型Ⅱ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1313	介護予防型Ⅲ(70)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	743	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1613	介護予防型Ⅲ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		

## ○生活援助特化型（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1133	生活援助特化型Ⅰ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	164	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1433	生活援助特化型Ⅰ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1233	生活援助特化型Ⅱ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	328	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1533	生活援助特化型Ⅱ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1333	生活援助特化型Ⅲ(70)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	520	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1633	生活援助特化型Ⅲ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		

## ○同週に介護予防型と生活援助特化型を組み合わせさせた場合（基準緩和サービス）

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	訪問型サービス費（独自/定率）	算定項目		単位数	算定 単位	算定回数
A3	1123	併用型Ⅰ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週1回程度)	1週60分以下	199	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1423	併用型Ⅰ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1223	併用型Ⅱ(70)		事業対象者、 要支援1・2 (週2回程度)	1週60分超 120分以下	398	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1523	併用型Ⅱ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		
A3	1323	併用型Ⅲ(70)		要支援2 (週2回程度を 超える場合)	1週120分超	632	1週につき	1週あたり1回 (最大5週まで)
A3	1623	併用型Ⅲ(70)・同一				同一建物減算 ×90%		

# 訪問型サービス

(加算コード)

## ○自己負担割合1割(給付率90%)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3	7001	初回加算(90)	初回加算	200	
A3	7011	生活機能向上連携加算Ⅰ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1月につき
A3	7021	生活機能向上連携加算Ⅱ(90)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3	7031	介護職員処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
A3	7041	介護職員処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
A3	7051	介護職員処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7061	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
A3	7071	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	29	1週につき (最大5週 まで)
A3	7081	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(90)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	46	

## ○自己負担割合2割(給付率80%)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3	7002	初回加算(80)	初回加算	200	
A3	7012	生活機能向上連携加算Ⅰ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1月につき
A3	7022	生活機能向上連携加算Ⅱ(80)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3	7032	介護職員処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
A3	7042	介護職員処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
A3	7052	介護職員処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7062	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
A3	7072	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	29	1週につき (最大5週 まで)
A3	7082	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(80)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	46	

## ○自己負担割合3割(給付率70%)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3	7003	初回加算(70)	初回加算	200	
A3	7013	生活機能向上連携加算Ⅰ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	1月につき
A3	7023	生活機能向上連携加算Ⅱ(70)	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A3	7033	介護職員処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分以下)	33	
A3	7043	介護職員処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員処遇改善加算(1週60分超120分以下)	65	1週につき (最大5週 まで)
A3	7053	介護職員処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員処遇改善加算(1週120分超)	102	
A3	7063	介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分以下)	15	
A3	7073	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週60分超120分以下)	29	1週につき (最大5週 まで)
A3	7083	介護職員等特定処遇改善加算Ⅲ(70)	介護職員等特定処遇改善加算(1週120分超)	46	

## ○自己負担なし(給付率100%)

※負担割合に関わらず自己負担なしの加算となります。

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
A3	8006	生活援助人材養成加算(100)	生活援助人材養成加算	175	1月につき

# 通所型サービス（従前相当サービス）

サービス名称：介護予防通所サービス  
 サービス種別コード：A6（通所型サービス（独自））

（サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位	算定回数	算定回数の考え方
種類	項目						
A6	1113	通所型独自サービス1回数	事業対象者、 要支援1	187	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=187単位×1回=187単位） （月2回提供=187単位×2回=374単位） （月3回提供=187単位×3回=561単位） （月4回提供=187単位×4回=748単位）
A6	1111	通所型独自サービス1		935	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	事業対象者、 要支援1	281	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=281単位×1回=281単位） （月2回提供=281単位×2回=562単位） （月3回提供=281単位×3回=843単位） （月4回提供=281単位×4回=1,124単位）
A6	1211	通所型独自サービス/21		1,405	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1313	通所型独自サービス/31回数	事業対象者、 要支援1	237	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=237単位×1回=237単位） （月2回提供=237単位×2回=474単位） （月3回提供=237単位×3回=711単位） （月4回提供=237単位×4回=948単位）
A6	1311	通所型独自サービス/31		1,185	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1413	通所型独自サービス/41回数	事業対象者、 要支援1	331	1回につき	1回～4回	月に1回～4回提供する場合に使用 （月1回提供=331単位×1回=331単位） （月2回提供=331単位×2回=662単位） （月3回提供=331単位×3回=993単位） （月4回提供=331単位×4回=1,324単位）
A6	1411	通所型独自サービス/41		1,655	1月につき	—	月に5回提供する場合に使用
A6	1123	通所型独自サービス2回数	事業対象者、 要支援2	195	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=195単位×1回=195単位） （月2回提供=195単位×2回=390単位） ～ （月8回提供=195単位×8回=1,560単位）
A6	1121	通所型独自サービス2		1,953	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用
A6	1223	通所型独自サービス/22回数	事業対象者、 要支援2	289	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=289単位×1回=289単位） （月2回提供=289単位×2回=578単位） ～ （月8回提供=289単位×8回=2,312単位）
A6	1221	通所型独自サービス/22		2,893	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用
A6	1323	通所型独自サービス/32回数	事業対象者、 要支援2	245	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=245単位×1回=245単位） （月2回提供=245単位×2回=490単位） ～ （月8回提供=245単位×8回=1,960単位）
A6	1321	通所型独自サービス/32		2,453	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用
A6	1423	通所型独自サービス/42回数	事業対象者、 要支援2	339	1回につき	1回～8回	月に1回～8回提供する場合に使用 （月1回提供=339単位×1回=339単位） （月2回提供=339単位×2回=678単位） ～ （月8回提供=339単位×8回=2,712単位）
A6	1421	通所型独自サービス/42		3,393	1月につき	—	月に9回～10回提供する場合に使用

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）加算コード)

・・・通所型サービス（従前相当サービス）では、各種減算は実施しません。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症受入加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	240	1月につき
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2			
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3			
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4			
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活上グループ活動加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2			
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3			
A6	5040	通所型独自生活上グループ活動加算/4			
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	225	1月につき
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3			
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	150	1月につき
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3			
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	150	1月につき
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2			
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3			
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4			
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (I) 運動器機能向上及び栄養改善 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	480	1月につき
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I / 21			
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算 I / 31			
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算 I / 41			
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I / 22			
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算 I / 32			
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算 I / 42			
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I / 23			
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算 I / 33			
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算 I / 43	選択的サービス複数実施加算 (II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	700	1月につき
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II / 2			
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算 II / 3			
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算 II / 4	ト 事業所評価加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	120	1月につき
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算			
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2			
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3			
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	チ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算 (I)イ 事業対象者、要支援1 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	72	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11			
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 211			
A6	6137	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 311			
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 411			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 212			
A6	6138	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 312			
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 412			
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21			
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 221			
A6	6131	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 321			
A6	6141	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 421	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	144	1月につき
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 222			
A6	6132	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 322			
A6	6142	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 422	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	96	1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 21			
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 31			
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 41	要支援2 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	48	1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 22			
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 32			
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 42	リ 生活機能向上連携加算 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	200	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1			
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21			
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/31			
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/41	運動器機能向上連携加算を算定している場合 ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	100	1月につき
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22			
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/32			
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/42	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度) ※ひと月につき、左記いずれかひとつのコードを使用(いずれを選択しても可)	5	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算			
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2			
A6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3			
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	ル 介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算 (I) 所定単位数の59/1000加算 (2) 介護職員処遇改善加算 (II) 所定単位数の43/1000加算 (3) 介護職員処遇改善加算 (III) 所定単位数の23/1000加算 (4) 介護職員処遇改善加算 (IV) (3)で算定した単位数の90%加算 (5) 介護職員処遇改善加算 (V) (3)で算定した単位数の80%加算 ヲ 介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I) 所定単位数の12/1000加算 (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 所定単位数の10/1000加算	1月につき	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II			

(A6：通所型サービス（従前相当サービス）日割りコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定回数	
種類	項目							
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 通所型 サー ビス 費 (独 自)	事業対象者、 要支援1	送迎・入浴 なし	31	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			送迎のみ あり	46	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1312	通所型独自サービス/31日割			入浴のみ あり	39	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1412	通所型独自サービス/41日割			送迎・入浴 あり	54	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1122	通所型独自サービス2日割		要支援2	送迎・入浴 なし	64	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			送迎のみ あり	95	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1322	通所型独自サービス/32日割			入浴のみ あり	81	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)
A6	1422	通所型独自サービス/42日割			送迎・入浴 あり	112	1日につき	月額報酬を算定した場合で、 日割対象事由に該当するときに使用(P9参照)

## ○月額報酬（「1月につき」）の日割請求にかかる適用

1月の算定回数により月額（「1月につき」）の単位を使用する場合で、以下の月途中の事由に該当する場合は、実際に利用した日数にかかわらず、サービス算定対象期間※に応じた日数による日割りとする。具体的には、日額のサービスコードの単位数に、サービス算定対象日数を乗じて単位数を算定する。

※サービス算定対象期間：月の途中に開始した場合は、『起算日』から月末までの期間

：月の途中に終了した場合は、月初から『起算日』までの期間

なお、加算（「1月につき」）に対する日割り計算は行いません。

月額報酬対象サービス	月途中の事由	起算日※2
川崎市総合事業 ・通所型サービス(A6)  ※月額報酬の単位を使用する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)</li> <li>・区分変更(事業対象者→要支援)</li> </ul>	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分変更(要介護→要支援)</li> <li>・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)</li> <li>・事業開始(指定有効期間開始)</li> <li>・事業所指定効力停止の解除</li> </ul>	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者との契約開始</li> </ul>	契約日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防訪問介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合)</li> <li>・介護予防通所介護の契約解除(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)</li> </ul>	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の退居(※1)</li> </ul>	退居日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防小規模多機能型居宅介護の契約解除(※1)</li> </ul>	契約解除日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の退所(※1)</li> </ul>	退所日の翌日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分変更(要支援Ⅰ⇔要支援Ⅱ)</li> <li>・区分変更(事業対象者→要支援)</li> </ul>	変更日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区分変更(事業対象者→要介護)</li> <li>・区分変更(要支援→要介護)</li> <li>・サービス事業所の変更(同一サービス種類のみ)(※1)</li> <li>・事業廃止(指定有効期間満了)</li> <li>・事業所指定効力停止の開始</li> </ul>	契約解除日 (廃止・満了日) (開始日)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者との契約解除</li> </ul>	契約解除日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防訪問介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、訪問型サービス(みなし)、訪問型サービス(独自)の場合)</li> <li>・介護予防通所介護の契約開始(月額報酬対象サービスが、通所型サービス(みなし)、通所型サービス(独自)の場合)</li> </ul>	サービス提供日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防特定施設入居者生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の入居(※1)</li> </ul>	入居日の前日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者の登録開始(※1)</li> </ul>	サービス提供日(通い、訪問又は宿泊)の前日
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護の入所(※1)</li> </ul>	入所日の前日

# 通所型サービス（基準緩和サービス）

サービス名称：介護予防短時間通所サービス  
 サービス種別コード：A7（通所型サービス（独自/定率））

（サービスコード）

## ○自己負担割合1割（給付率90%）

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	単位数	算定単位	算定単位		
種類	項目							
A7	1101	短時間通所サービス1(90)	通所型サービス（独自/定率）	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	140	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1103	短時間通所サービス1(送迎)(90)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	234	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1105	短時間通所サービス1(入浴)(90)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	190	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1107	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(90)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	284	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1201	短時間通所サービス2(90)		要支援2	送迎・入浴なし	146	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1203	短時間通所サービス2(送迎)(90)		要支援2	送迎のみあり	240	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1205	短時間通所サービス2(入浴)(90)		要支援2	入浴のみあり	196	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1207	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(90)		要支援2	送迎・入浴あり	290	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く）。

A7	1801	若年性認知症受入加算(90)	若年性認知症受入加算	48				
A7	1803	生活機能向上グループ活動加算(90)	生活機能向上グループ活動加算	20				
A7	1805	運動器機能向上加算(90)	運動器機能向上加算	45				
A7	1807	栄養改善加算(90)	栄養改善加算	30				
A7	1809	口腔機能向上加算(90)	口腔機能向上加算	30				
A7	1811	選択的サービスⅠ(90)	選択的サービスⅠ 「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96	1回につき	1月の中で5回まで		
A7	1813	選択的サービスⅡ(90)	選択的サービスⅡ 運動、栄養及び口腔	140				
A7	1823	事業所評価加算(90)	事業所評価加算	24				
A7	1825	生活機能向上連携加算1(90)	生活機能向上連携加算	40				
A7	1827	生活機能向上連携加算2(90)	生活機能向上連携加算 運動器機能向上連携加算を算定している場合	20				
A7	1829	栄養スクリーニング加算(90)	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5			1月の中で1回まで	
A7	1819	介護職員処遇改善加算1(90)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1 要支援2	11	11	1月の中で1回～5回まで	
A7	1821	介護職員処遇改善加算2(90)					1月の中で1回～10回まで	

（サービスコード）

## ○自己負担割合2割（給付率80%）

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	単位数	算定単位	算定単位		
種類	項目							
A7	1102	短時間通所サービス1(80)	通所型サービス（独自/定率）	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	140	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1104	短時間通所サービス1(送迎)(80)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	234	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1106	短時間通所サービス1(入浴)(80)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	190	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1108	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(80)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	284	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1202	短時間通所サービス2(80)		要支援2	送迎・入浴なし	146	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1204	短時間通所サービス2(送迎)(80)		要支援2	送迎のみあり	240	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1206	短時間通所サービス2(入浴)(80)		要支援2	入浴のみあり	196	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1208	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(80)		要支援2	送迎・入浴あり	290	1回につき	1月の中で1回～10回まで

（加算コード）・・・各加算、月5回までが算定上限となります（栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く）。

A7	1802	若年性認知症受入加算(80)	若年性認知症受入加算	48				
A7	1804	生活機能向上グループ活動加算(80)	生活機能向上グループ活動加算	20				
A7	1806	運動器機能向上加算(80)	運動器機能向上加算	45				
A7	1808	栄養改善加算(80)	栄養改善加算	30				
A7	1810	口腔機能向上加算(80)	口腔機能向上加算	30				
A7	1812	選択的サービスⅠ(80)	選択的サービスⅠ 「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96	1回につき	1月の中で5回まで		
A7	1814	選択的サービスⅡ(80)	選択的サービスⅡ 運動、栄養及び口腔	140				
A7	1824	事業所評価加算(80)	事業所評価加算	24				
A7	1826	生活機能向上連携加算1(80)	生活機能向上連携加算	40				
A7	1828	生活機能向上連携加算2(80)	生活機能向上連携加算 運動器機能向上連携加算を算定している場合	20				
A7	1830	栄養スクリーニング加算(80)	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5			1月の中で1回まで	
A7	1820	介護職員処遇改善加算1(80)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1 要支援2	11	11	1月の中で1回～5回まで	
A7	1822	介護職員処遇改善加算2(80)					1月の中で1回～10回まで	

(サービスコード)

○自己負担割合3割（給付率70%）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	算定単位	算定単位	
種類	項目							
A7	1311	短時間通所サービス1(70)	通所型サービス (独自/定率)	事業対象者、要支援1	送迎・入浴なし	140	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1313	短時間通所サービス1(送迎)(70)		事業対象者、要支援1	送迎のみあり	234	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1315	短時間通所サービス1(入浴)(70)		事業対象者、要支援1	入浴のみあり	190	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1317	短時間通所サービス1(送迎・入浴)(70)		事業対象者、要支援1	送迎・入浴あり	284	1回につき	1月の中で1回～5回まで
A7	1321	短時間通所サービス2(70)		要支援2	送迎・入浴なし	146	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1323	短時間通所サービス2(送迎)(70)		要支援2	送迎のみあり	240	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1325	短時間通所サービス2(入浴)(70)		要支援2	入浴のみあり	196	1回につき	1月の中で1回～10回まで
A7	1327	短時間通所サービス2(送迎・入浴)(70)		要支援2	送迎・入浴あり	290	1回につき	1月の中で1回～10回まで

(加算コード)・・・各加算、月5回までが算定上限となります(栄養スクリーニング加算、介護職員処遇改善加算を除く)。

A7	1381	若年性認知症受入加算(70)	若年性認知症受入加算	48		
A7	1382	生活機能向上グループ活動加算(70)	生活機能向上グループ活動加算	20		
A7	1383	運動器機能向上加算(70)	運動器機能向上加算	45		
A7	1384	栄養改善加算(70)	栄養改善加算	30		
A7	1385	口腔機能向上加算(70)	口腔機能向上加算	30		
A7	1386	選択的サービスⅠ(70)	選択的サービスⅠ 「運動・栄養」または「運動・口腔」または「栄養・口腔」	96	1回につき	1月の中で5回まで
A7	1387	選択的サービスⅡ(70)	選択的サービスⅡ 運動、栄養及び口腔	140		
A7	1390	事業所評価加算(70)	事業所評価加算	24		
A7	1391	生活機能向上連携加算1(70)	生活機能向上連携加算	40		
A7	1392	生活機能向上連携加算2(70)	生活機能向上連携加算 運動器機能向上連携加算を算定している場合	20		
A7	1393	栄養スクリーニング加算(70)	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5		1月の中で1回まで
A7	1388	介護職員処遇改善加算1(70)	介護職員処遇改善加算	事業対象者、要支援1	11	1月の中で1回～5回まで
A7	1389	介護職員処遇改善加算2(70)		要支援2	11	1月の中で1回～10回まで

# 介護予防ケアマネジメント

サービス種別コード：AF

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	431 単位	431 1月につき
AF	2111	介護予防ケアマネジメントB	事業対象者・要支援1・2	431 単位	
AF	3010	初回加算・インフォーマル加算	ニ インフォーマル加算(介護予防ケアマネジメントC)	600 単位加算	600 1月につき
AF	5110	初回加算のみ	ロ 初回加算	300 単位加算	300 1月につき
AF	5120	小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300 単位加算	300 1月につき
AF	6110	委託強化加算	ホ 委託強化加算	150 単位加算	150 1回につき